

西尾市子ども・子育て支援計画（案）に対する意見と市の考え方

番号	意見の内容	市の考え方
1	<p>1 一時保育について（43ページ）</p> <p>昨年4月、長男の4か月健診のため当時2歳の長女を一時保育に預けようとした際、旧西尾市内の一時保育実施園全てで断られたことがあります。その日だけでなく、4月時点で6月末まで空きがない園もありました。聞くと、短期パートや週3日のパートの方が就労予定日をどんどん予約していくそうです。結局4か月健診は長女を連れていくしかありませんでした。1か月先でも預けられない現状を変えてほしいです。知人に聞いてみたところ、他の市では一つの園で1か月に1日しか預けることができない「枠」を設けていたりするそうです。このように、誰でも「本当に困ったときに」預けられる制度に変えていただくことを強く希望します。</p> <p>2 保育園・幼稚園での食育について（44ページ）</p> <p>4月より長女を保育園に登園させる予定でしたので保育園に掲示されている給食案内を何回か拝見させていただきました。バリエーション豊かで、自分では作れないメニューもあり、まさに「食育」だなと感謝しています。</p> <p>しかし、おやつに関しまして「補食」というより「嗜好品」の傾向が強いのではないだろうかと感じます。いろいろな勉強会に参加すると、子供は一食に食べられる量が少ないのでおやつは「おにぎり」なんかがベストと聞きます。一日めいっぱい活動した子供は、同じカロリーでもクッキー1枚よりおにぎり1個の方が腹持ちもよく満足するのではないのでしょうか？おやつといえば「何？」これは保育園・幼稚園で過ごす3年間で、その価値観は大きく決まると思います。ぜひ子供の成長に必要な「補食」の面も考えたメニュー作りをお願いします。</p> <p>また、昨年12月より新潟県の小中学校で、給食から牛乳の提供を停止するニュースがありました。牛乳は栄養面が優れているという面もありますが、牛の健康上抗生物質など薬品を投与しているという現状や（人間の母親は授乳中は風邪薬ですら飲むことを気にします）、乳アレルギーの子供が増加し、飲める子供・飲めない子供が出てきている中どうしても提供しなくてはならないのでしょうか？是非検討をお願いします。</p>	<p>1 一時保育について</p> <p>ご指摘を踏まえ、計画書に反映いたします。</p> <p>施策の方向を「充実」に改め、一時保育の実施園を拡大し、充実に努めてまいります。</p> <p>2 保育園・幼稚園での食育について</p> <p>ご意見として頂戴いたします。</p> <p>幼児にとっておやつは、三度の食事では補いきれないエネルギー、栄養素、水分の補給の場であるとともに、体や心を休めてリラックスしたり、友だちと和やかにコミュニケーションを図ることで精神的な安定感を得たり、社会性を育てたりする「心理的な楽しみの場」でもあります。献立は、おやつの楽しみから食に対する興味や関心を高めるメニュー作りを考えています。</p> <p>保育園給食は、厚生労働省が策定している「食事による栄養摂取量の基準」に基づいて献立作成をしています。牛乳については、カルシウムが多く含まれており、他のカルシウムが多い食品よりも咀嚼機能が未熟な低年齢児には摂取しやすい食品であり、すべて安全基準を満たしたものを購入していますので、献立に取り入れていきます。また、牛乳アレルギーには、代替食で対応しています。</p>

<p>2</p>	<p>インクルーシブ教育の実現に向けた施策を盛り込んでください（55ページ）</p> <p>2011年、障害者基本法が改正され、障害のある子もいない子も共に学ぶことが教育の基本となり、合理的配慮や環境整備（ハード面やソフト面）など必要な施策を国及び地方公共団体は講じなければならなくなりました。また、就学については、本人と保護者の意向が尊重されることになりました。</p> <p>2014年、日本国は、障害者権利条約を批准しました。その条約の全編を貫いている理念はインクルージョンです。そして、インクルーシブ教育制度の構築を締約国に求めています。</p> <p>2016年4月には、障害者差別解消法が施行されます（2013年6月制定）。この法では、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的」としています。そして、行政機関等における障害を理由とする差別を禁止し、「社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」と明示されています。</p> <p>障害のある子もいない子も共に学べるよう、特別支援教育だけでなく「普通学級で共に学ぶ」ための教員研修を行い、教員の資質向上を目指す取り組みを入れて下さい。「障害のある子もいない子も共に学ぶ」ことを理解した人材を相談窓口を用意して下さい。障害者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、障害のある子やその保護者と学校や教育委員会の間をとりもつ機関を用意して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教員研修と資質向上について ご意見として頂戴いたします。 現在、教員研修は様々なプログラムを実施し、資質向上に努めています。 • 人材の用意について ご意見として頂戴いたします。 教員研修と併せて、今後協議してまいります。 • 障害者差別解消支援地域協議会について ご意見として頂戴いたします。 現在、国において検討中であり、国の状況に応じて協議してまいります。
<p>3</p>	<p>安全・安心なまちづくり（58ページ）</p> <p>交通事故防止や防犯対策しかない。これで十分ですか？</p> <p>学校での防災教育の取り組みはどうなっていますか？</p> <p>学校で心臓突然死やアナフィラキシーショックが発生した時の対応などの取り組みは入れなくていいのでしょうか。先進的な取り組みをしているさいたま市では、すでに小学校5・6年生に心肺蘇生法の教育を導入しています。さらに中学校と連携をして、小学校5年から中学校にかけて系統立てたカリキュラムを構築する取り組みも始まっています。</p>	<p>ご意見として頂戴いたします。</p> <p>現在、各校において大規模災害による様々な場面を想定した避難訓練を実施し、防災教育も実施しています。</p> <p>食物によるアナフィラキシーへの対応に関しては、該当児童・生徒の在籍する学校は、その取扱いの研修を実施しています。</p> <p>また、AEDを用いた心肺蘇生法については、教職員は講習を受講しており、児童・生徒についても実施している学校があります。系統立てたカリキュラムについては、今後協議してまいります。</p>

4	<p>一時保育について（43ページ）</p> <p>現場の立場では0．1．2歳児の入所申し込みの希望が多く、乳児については出生率に関わりなく伸びているように思います。入所枠も中々増えない中で、一時保育に頼る人が多く、旧西尾市内の事業所では応じ切れない状態になっています。園に問い合わせにみえた方（H26.11.14～H27.1.15）が21人ありました。そのうち対応できたのは3人のみです。事情を聞けばどうにもならず困っている人もいて、断るのもつらいです。子ども・子育て計画（案）の中では「継続」となっていて、現状維持では済まされません。ぜひ「充実」に替え、増やす計画を具体的に出して欲しいと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、計画書に反映いたします。</p> <p>施策の方向を「充実」に改め、一時保育の実施園を拡大し、充実に努めてまいります。</p>
---	---	--